

双月刊行有料宅配誌／編集兼発行人・中村公晋

蒼蒼

第101号

2001年10月10日 発行
宅配料2年12号1000円
(小額郵便切手可)

株式会社蒼蒼社／東京都町田市森野2-26-16

小泉総理の南京訪問談話

田中忠仁

(京都外国語大学講師)

《小泉総理の南京訪問のすすめ》

南京へは上海から車で瀟寧高速道路(約三〇〇キロ)經由三時間少々で着きます。案外と上海からは近い(以前は車で一〇余時間、鉄道「特快」で四〜六時間もかかったものですが)。南京は明代の城壁にかこまれた歴史

ある古都で、東郊に共産党からも国民党からも今も尚 国父として敬愛される孫文の墓 中山陵があります。一〇月二〇日から上海で行われるAPEC全体会議に参加し、日中首脳会談も終えた後、この古都 南京を小泉総理に是非訪問して頂きたいと思えます。

「南京大虐殺」の舞台ということ、これまで、日本のほとんどの政治家たちは、一部の例外を除き、南京訪問に二の足を踏んできました。歴代の総理で南京を訪問したケースは私の知る限り皆無であります。

南京の西郊にある「南京大虐殺纪念馆」につれて行かれて、これでもかという「お説教」をくらうかもしれない。例の三〇万人大虐殺説(中国では既定の歴史的事実とされる)を認めさせられ、土下座でも強制されるのではないか。外務省はじめ中国問題専門家は憂慮し、「とんでもない」、「飛んで火に入る夏の虫」の真似はしてはならない、「君子危うきに近寄らず」などと言って猛反対することでありましょ。

こつした意見に対して総理は、臆することはありません。次に述べる九項目にわたる考え方(訪問先や記者会見での想定問答)

を参考にしつつ、靖国参拜問題で日本の仏教信仰と自分の仏さま理解とを関連づけて立派に説明されたように、日本文化に由来する持論を併せて展開するのが良いと存じます。

《小泉総理の南京訪問想定問答》

(注：以下、私とあるのは小泉総理のことである)

(一)

私には不幸にも犠牲となられた人数のことについては正直言って分かりません。しかしこの事件について記された内外の多くの書物を読み、一九三七年一月に日本軍が、当時国民政府の首都であった南京を攻撃、占領した際に、今日拝見した歴史ある美しい古都、城壁にかこまれたこの平和なまちを「侵略」し、その結果、軍民合計多数の方々の尊い命が失われたことは事実であると考えます。

(二)

一九七二年の日中国交回復の際、私の敬愛する貴国の周恩来総理が我が国の田中角栄首相との会談において示された寛大なお

言葉。」を思い出します。しかしながら、たとえ一九三一年以降一五年にも及び日中戦争が、当時のひと握りの日本の帝国主義的軍国主義的指導者達によってひき起こされ、中国と中国人民のみならず日本と日本人にも多大の災いをもたらした、我々は共に被害者なのだと言われても、それでは私の心はおさまらないというのが私の正直な気持ちであります。私は一九四二年生まれで五九歳、終戦当時三歳の幼児でしたが、我々の父祖の世代の彼等の罪業に対し彼等に代って心からなる反省とともに謹んで哀悼の意を捧げ慰霊させて頂きたいと、是非とも望んで今回南京に伺った次第であります。

(三)

「それでは、何故そのような軍国主義者、特にその代表的存在であるA級戦犯達の祀られている靖国神社に参拝したのか？」とお尋ねになられるかもしれません。

日本では死ねばすべて仏になるという信仰があります。生前に罪の軽重を問わず如何なる罪業があつたとしても、六世紀に貴国から隣国の百濟を経由して伝えられた仏教の教えに導かれ、七世紀に入って日本を仏教の教えによって統治しようとした日本

の指導者 聖徳太子以来の仏教的思想、特に「和」の精神を我々日本人は代々受け継ぎ、死後は善人も悪人も等しく仏の慈悲により救われると信じています。私はその信仰に立って参拝したのであります。

(四)

私は、二度とわが国が戦争への道を歩むことがあってはならないと考えています。あの困難な時代に、当時の日本の軍国主義的教育を受けてそのように導かれたとはいえ、お国のためにと祖国の未来を信じて陣に散っていった御霊の前で、今日の日本の平和と繁栄の礎となってくれたことに改めて思いをいたし、年ごとに平和への誓いを新たに靖国神社へ参拝して参りました。また、日本は過去の一時期、誤った国策に基づく植民地支配と侵略を行い、この南京をはじめとする中国及びアジア近隣諸国の方々に計り知れぬ惨害と苦痛を与えました。今回、南京を訪問しましたのは、二度とそのようなことを繰り返さぬよう平和への誓いをなし、当時の尊い犠牲者の方々にべて対して深い反省とともに、謹んで哀悼の意を捧げ慰霊を行うことを主な目的としているのであります。

(五)

『三〇万人』の南京大虐殺ということについて」

色々と書物を読んで人も人に聞いても、読めば読むほど聞けば聞くほど私には分からなくなりました。先程申し上げた如く、大変な数の方々が不幸にして落命された。三〇万人かもしれない。或は当時の南京市の人口五〇万人から一〇〇万人という説をとれば極言すれば三〇万人以上かも知れない。三九万人とか四二万人という人もあるらしい。人口が二〇万人から三〇万人という説注2をとれば、結果も変わってきます。或はまた、別の説でも死亡者数は二〇万、一五万、一〇万から、五万、一、二万、五千人まで少なく見積もる人もいます。

当時の国民党の軍隊、即ち南京防衛軍の総数も一二月七日の蒋介石の事前逃亡とか唐生智防衛司令官が一二月一二日夜陥落前夜のぎりぎりまで南京に踏み止まって最後の便船で長江対岸に脱出したが関係資料はほとんど持ち出せず、残りの軍幹部も四散して詳しい資料も完全には残っていないとのことで、その人数については色々と説がある由です。一体どの位の軍兵が南京城内

外の激しい攻防戦において戦鬪に加わり、どの位の人が戦死したのか、生き残って便衣隊となつて勇敢にも抵抗を続けたり、敗残兵となつて原隊にはくられても、中には幸いにして長江対岸に渡つたり、或は別の方面に逃れたり、或は捕虜となつても不幸にして殺されたりとか色々なケースがあつたでしょうが、当時の大混乱の中で不明なところが多く、それの人数にも説があるとのことだ。

また、「軍籍簿」とか「戸籍簿」とかの名簿も焼けたり紛失したり、部分的には残つていても全体的には充分には分らないと聞いております。一九三七年に発生したこの事件が、九年後の一九四六年極東軍事裁判(東京裁判)即ち連合軍軍事法廷によつて裁かれ、その判決によつてはじめて二〇万人以上説が中国の方々にも我々にも明らかにされました。三〇万人以上というのは、その後となえられたようであり、その前にA級戦犯をはじめとする人々が戦犯として裁かれたのは衆知の事実であります。

(六)

いづれにしても東京裁判以後今日に至るまで、「数」に対する議論が中心になつており、それぞれが自説に都合の良いというが、有利

な母数を探してきてそれを拡大したり縮小したりして犠牲者の方々を過大に言つたり過少に言つたりしているように私には見受けられます。何故「数」だけでなく、「個人」名や「個体」のことをもつと問題にしないのでしょうか。全部の「個人」名とは言ひませぬ。当時の混乱した状況の中でそれを求めてそこから「数」を割り出すというのは非常に困難な事情にあつただろうと理解できます。

しかし調査して判つた方々だけでもその名を石碑に刻み、慰霊碑を建て、「数」と併せて「名」をも具体的にとなえてその方々の霊を慰めるとすれば、個々の犠牲者の方々の方が、より重んじられた慰霊になるのではないかと思ひます。もちろん、そういった名簿づくりは市当局の手で早くから着手され、発掘調査や先述の名簿のチェック等によりその成果も挙げられていと拝察しております。しかしこの課題は時間が経過する程困難を伴うと思ひます。何か我々にもお手伝いや協力できることがあれば是非そうさせて頂きたいと思ひます。

(七)

日本ではご承知のように米軍による主要都市への空襲、爆弾焼夷弾によるそれら諸

都市の壊滅的破壊により、さらには終戦直前一九四五年八月六日、九日の広島、長崎への原爆投下により多くの犠牲者が出ました。これらの方々を具体的に慰霊し(もちろん遺族への連絡などの必要もあり)それぞれ具体的に名簿を作成し、例えば広島市の原爆慰霊碑には、「二度とあやまちを繰り返しません。安らかに眠り下さい。」という碑文が記され、その碑の中には広島での被爆死者(その後の後遺症による死者も含め)二二万一千八百九十三人^{注3)}の名簿が納められております。長崎での場合は同じく二万六千六百〇人^{注4)}となつています。

また、戦争末期の一九四五年四月、沖縄では米軍上陸がはじまり、ほとんど全島のすべてが戦場となり、六月二三日に組織的抵抗が終るまで、その間日本軍兵士と民間人(一般国民三万八千二百七十六名を含む)合わせて一八万八千三百六十六名、上陸した米軍軍人一萬二千二百〇名、合計二〇万〇六百六十六名^{注5)}の尊い命が失われました。それらの方々の名前と出身地は平和の「礎」という多数の石碑に刻まれ、平和祈念公園に安置され、そこではいつも慰霊の線香の煙が絶えることがありません。昨年、沖縄サミットが行われた際に

は米国のクリントン大統領もそこを訪れ慰霊を行いました。

以上、要するに、私の勉強不足もあってか私には正直に言ってよく分からないところが多すぎるのであります。三〇万人説に絶対反対とか異論をとなえるとか、「大虐殺」事件を否定したりするつもりは毛頭ございません。

(八)

一九八九年六月の北京の天安門事件でも当局発表の死亡者数三一九名^(注)に対してBBCとかVOA、CNNはじめ世界のメディアの多くが、自分達の発信したその当時の先行情報により刷り込まれた先入観にとらわれて、この人数を全く頭から信じようとしませんでした。外国のマスコミの多くは、証拠不十分にもかかわらず、今でも三千人とか三万人とかの学生や市民達が天安門広場において、一九八九年六月三日夜から四日早朝にかけて虐殺されたと固く信じて、そのように主張しております。

天安門事件死亡者名簿の作成は、遺族の手により半分近くの一五五人について完了しております^(注)。あとは当局の三一九人についての名簿の公式発表があれば、ほぼ完

全なリストが完成し、行方不明者として処理された方々の名前がほとんどすべて解明されると仄聞しております。それでも天安門「大虐殺」事件だと外国は主張しており、私は数の大小にかかわらず、南京でも当然の事として、「大虐殺」事件と称せられるのは理解可能であります。

(九)

この三〇万人の「人数」に疑問をはさんだり、異論のある者に対し、往々にして中国への侵略を認めない非友好人士だとか、反省のない懲りない軍国主義者だとか、色々レッテルを貼って一方的に非難攻撃することがあるやに仄聞しておりますが、もしそれが事実とするなら、それは私の理解に苦しむところであります。私は自分が変人とか奇人とか言われることには、自覚(そう言われる面が確かに私にある)がありよく分かります。しかしこの件は本当によく分からないので、正直に、今のところはよく分かりません」と申し上げているのです。これを以って誠意がないとか、それを認めないと日中友好親善に反対する者だとかいふふうに、短絡的に決めつけられることのないように切に願っております。

《付 南京日中友好親善文化
科学技術センター設立の提案》

南京市ではアメリカのある大学が南京大学と合作して学舎や宿舎を建て、外人教師や交換留学生を中米ベアで同室させて中国語と英語の学習を交換したり、講座を寄付したりしていますが、それは小さいスケールのものに過ぎません。そこで南京大学(市内の中心地に広大な敷地、学舎、宿舎、運動場、テニスコート、外人教師楼、外国人留学生寮、体育館、図書館、研究楼ほか多くの施設がある)と提携して、日本のODA無償資金援助のほんの数億円かせいぜい十数億円を使って、南京における日中友好親善を促進する日中文化 科学技術センターを設立し、日本語教育の中心、日本語の本、中国語はじめ英語、独、仏、その他あらゆる言語で書かれた日中に関連する様々な本を収集し、その他、ビデオ、DVD、IT機器など、日本と中国の最新の情報設備と先端技術の精髓を集め、日中の将来を担うべきトップクラスの人材の育成を計ったらいかがでしょうか。そのためにはヒト カネ モノを投入して日本と中国の文化及び科学技術の研

究（研究所）、中国の学生の日本語学習と日本の留学生の中国語学習（大学）、日中双方の文化及び科学技術交流の展示（展覧館）、図書館、科学技術全般、特にIT情報機器センター等からなる日中の文化及び科学技術研究と交流の総合センターに発展させたい。これは他のODAPプロジェクトに比べると必要資金も比較的少なく、日中共通の利害を共有できる相互に有益なものとなるでしょう。総理の好む言葉「米百俵」を因縁の地、南京に実現したいものです。是非、政府部内で早急に検討して頂きたい。もちろん中国が日中合作でやること、例えば適当な土地を提供したり、人材などソフト、ハードの両面で協力して貰えるのなら大歓迎すべきでありましょ

う。

（注1）胡耀邦総書記の「日中友好関係を発展させるための四つの意見」（一九八五年一月一九日付読売新聞ほか各全国紙）その第二項に、「日中」両国の半世紀にわたった対立は日本の極めて少数の軍国主義者によってもたらされたものであり、日本人と現在の広範な朝野の人々に、その責任を負わせるべきでない。日本のごく少数の軍国主義者が引き起こした中国侵略戦争とその他の侵略戦争は、中国とアジア太平洋地域の諸国に極めて大きな災難をもたらし、最終的には日本人

民にも極めて大きな災難をもたらした」とあるが、この発言は、もとをたどれば一九七二年日中国交正常化交渉で日本側に対する賠償放棄を言明した際に、周恩来首相が話したものとされる。

（注2）南京大屠殺史料編輯委員会、南京図書館編輯「侵華日軍南京大屠殺史料」江蘇古籍出版社、一九八五年七月出版、三三五頁。

（注3）二〇〇一年八月六日付産経新聞夕刊、広島でこの一年間に死亡した被爆者四七五七人を加えた原爆による死没者は合計二二万二八三九人。

（注4）二〇〇一年八月九日付産経新聞夕刊、長崎でこの一年間に死亡した被爆者二四三九人を加えた原爆による死没者は合計二二万六六三〇人。

（注5）沖縄県豊見城村の旧海軍司令部壕参観案内パンフレット、沖縄戦による戦没者より引用。

1. 日本側一八万八二一三六名

他都道府県出身軍人軍属六万五九〇八名

沖縄出身軍人軍属二万八二二八名

沖繩出身戦闘参加者五万五七二四名

一般沖繩県民（推定）三万八二七六名

2. 米軍側 一万二五二〇名

合計（1+2）二〇万六五六名

（注6）李鵬首相が一九八九年九月一七日、事件による死者、高みの見物をしてい

世界は日本のマスココミを含めて、さきの袁木（新聞発行人（スポークスマン）の六月三日夜から四日朝にかけて天安門広場では一人の死者もなかったとの発言とあわせて、全く信じようとしなかった。尚、軍兵士の死者は二〇名、事件直後「烈士」として国葬扱われた。）

（注7）丁子霖、蔣培坤（山田耕介、新井ひふみ訳）、天安門の犠牲者を訪ねて、文芸春秋社、二二二頁、特別調査、死亡者（九六人）負傷者（四九人）リスト一覽（一九九四年八月現在）、及び一九九九年六月二日付読売新聞夕刊、「天安門事件、李鵬前首相ら訴追を、犠牲者遺族らが請願書」の記事参照（その後の調査によってリストに追加された死亡者五九人と負傷者一六人を含む各々計死亡者一五五人と負傷者六五人の氏名記載の請願書が同事件で一七歳の息子を失った丁子霖中国人民大学元助教授らによって中国最高人民検察院に提出された。）

田中忠仁/一九三六年生まれ。/職業：大学講師（京都外国語大学中国語学科、中国経済講義、プロゼミ、ゼミ担当）兼中国投資コンサルタント事務所社長/電話/FAX0727 29 2648/元勤務先と職務：三菱商事株式会社関西支社中国担当部長/一九八一年、一九八三年同社、北京事務所副所長一九八六、八九年同社南京事務所所長歴任。投資実務の専門家。

中国的なるものを考える

村（ムラ）という幻・続

福本勝清

（明治大学教授）

つい最近、ある農業経済学者と知り合う機会を得た。ともに道産子であったことから、北海道の村の話から、出身地（内地）の話へと話はずんだ。だが、中国の村の話になったとたん、どうも雲行きがあやしくなった。伝統中国の村が共同体ではなかったということ、うまく説明できなかったからである。

話は電車の中での立ち話であったので、尻切れとんぼでおわったが、何となく後がひく気持ちにさせられた。うまく説明できなかったのは、自分の日頃の力量の問題であるが、それとともに農村社会論に携わっていたり、熱心な読者であるような人たちが

は、当然、中国や東南アジア農村に関する著作を読んでいるだろうし、共同体ではない村がありうることにについて一定の理解があるはずだと、こちらが勝手に思い込んでいたからにはかならない。突然、そうではない人にぶつかった時、あらためて共同体ではない村について、具体的なイメージを喚起したり、簡潔な説明を加えることができなかった、というわけである。

では、どうして我々は、中国の村が共同体ではなかったことを納得したのだろうか。実際には、納得するには随分時間がかかったのだと思う。一つには、前回述べたように、我々の農村社会が村落共同体であったこと、そしてそのような我々にとって共同体ではない村というものが考えられなかったことによる。もう一つには、専制国家とその権威にひれふす無数の孤立した共同体という、いわゆるオリエンタル・デスポティズムや環節社会論の影響を逃れられなかったからである。中国はまさにオリエンタル・デスポティズムの典型であり、その支配に服している農民たちが草深い農村の、孤立した共同体の一員であることは自明の理であるように見えた。

それでも、戦前から戦中期の社会調査や、一九八〇年代以後の再調査、そしてその成果の発表により、フィールドワーカーたちが見たり感じたりした、共同体ではない村の存在が認められていったのだと思う。革命史から入った自分自身のことをいえば、おそらく「運動はどのようにして農村に入ってきたのか」という疑問が出発点であった。また、農村における運動や反乱の広がりや我々の経験とおそろしく違つたということが、違いを認識するきっかけとなった。たとえば、江戸時代、百姓一揆を起すかどうかは、村および村々をまとめる村落連合が決める。何十何ヶ村という言い方がなされるが、この場合の村は、村のメンバーの一部がそれぞれ個々に参加したというのではなく、村全体で参加したという意味である。つまり、村の寄合いで、やるかやらないのかを決めたのである。同じように、百姓一揆が農村を席卷する時、村は村ごとの一揆への参加を決定する。ここでは、村ごとという点が重要である。このようなことを村が決めるのは、村が運命共同体だからである。農村におけるもっとも重要なまとまりとして村が存在するのである。

それゆえ、社会運動が村の外からやってくる場合、成果をあげようとするれば、村のまわりを考慮に入れて戦略を練るようになる。たとえば、一九二〇年代以後、ようやく本格化する日本の小作争議の場合、部落のまわった支持を得るかどうかは、運動の死活にかかわることになる。争議の相手が不在地主の場合、小作たちが団結しやすいのはもちろん、部落自体が不在地主に対し面白からぬ感情をもっており、全体として小作たちに同情的であり、小作たちは部落のまとまった支持を得やすく、粘り強く闘うことが可能であった。

だが、在村地主 そのほとんどは中小地主であった。の場合、村民とは日頃から様々な関わりを持ち、土地ばかりでなく、金を貸したり、農機具や役畜を貸すことも多く、その関わりの多くは義理人情で包まれており、闘うにはややしんどい対象であった。とくに、小作料が多少高くても、村人にとってやむをえないレベルだと考えられている場合には、争議を起こすことも難しかった。下手をすれば、小作人の方が、怠け者、好んで事を荒立てたがるひねくれ者や変わり者として扱われ、その後のつきあいが難しくなりか

ねなかつた。

だが、それでも多数の小作人が少数の地主相手に争議が起こした場合、時には地主が村のつきあいからはずされることもあり、そうした場合、地主の方がまいつてしまうことも(稀には)あったようである。いずれにせよ、村にまとまりがある以上、そのまわりからはずされれば、小作であろうと地主であろうと、その後の生活に支障があるのは当然であった。それに対し、村外地主(不在地主)の場合、そのようなことを恐れる必要はなく、争議はたちまち真つ向から対峙する局面を迎えることになる。

もし賢明なオルガナイザーなら、このような村の特質に関心を払い、村のまとまりを利用したり、また利用しえない場合でも、可能なかぎりそのような村のまとまりからパージされないような戦略をたてるのが重要となる。村内の中小地主が相手である場合、ことさら階級闘争を叫んだり、好んで村に亀裂を持ち込むような扇動をすれば、他の村人からの支持をえないばかりか、つまはじきされることにもなりかねない。この辺については斎藤仁『農業問題の展開と自治村落』に詳しいのだが、これ以上続ける

と、中国とはあまり関係のない話を延々することになるので、後は残念ながら省略する。

ついでながら、このような議論を辿っていくうちに、我々は次第に戦前以来の講座派的伝統とは縁が切れていくことになる。つまり、封建社会や村落共同体をひたすら負の遺産と捉え続けることは不可能となる。

日本と中国の辿った歴史の相違は、村落共同体と封建社会の組合せ(日本)と専制国家と共同体でない村の組合せ(中国)の対比となるだろう。それはおそらく、足立啓二『専制国家史論』で描かれているような日中国史の比較にほぼ一致するはずである。

前号で『中国農村社会論』に関わる著作として幾つか例にあげたが、そのなかから秦暉、蘇文、田園詩と狂想曲 関中模式与近代社会的再認識(中央編訳出版社)について少し紹介してみたい。この本を読む機会にさせたのは、もちろん『田園詩と狂想曲』というタイトルであった。八〇年代以前の面白くもなんともない、決まりきったタイトルに慣れた目からみれば、この種のタイトルにはからつき弱い。また、冒頭部分で、シャーン(Shan)やチャヤノフ

(A. Chayanov)の名前をみつけると、ひょっとすると斬新な議論が展開されているのではと期待してしまふ。特に書き出しの部分での延安における毛沢東と梁漱溟の論争や、続く「関中(陝西中部)に地主なし」についての議論も、興味が惹かれる。だが、面白いのはここまでである。後は、彼らの発明になる「宗法共同体」に関する言説が際限なく繰り広げられている。共同体とそれが付随する人身依附関係こそが封建社会における支配関係を規定しており、たとえ経済的強制がなくなっても、身分や階級がなくなっても宗法共同体が維持されるかぎり、人身依附関係は頑固に残存しつづける。すなわち、共同体とその人身依附関係こそが社会的分業や私的所有の発展を遅らせ、個人の発展の芽を摘んでしまふ元凶ということになる。

なるほど、そこで言われている人身依附関係とは、社会主義になっても消滅するところがなかった人間どうしの古き従属関係を指しているのだ。また、人身依附関係とはたぶん『経済学批判要綱』などに言う人格的依存関係の転用なのだと類推がつく。本書によれば、宗法共同体はいたるところに

存在する。中国はもろろんのこと、古典古代(とくにローマ)の大家族、中世西欧及び日本村落共同体、そしてミールまでその範疇に含まれる。ただ、伝統中国における宗法共同体は、日本や西欧の村落共同体やロシアのミールに比べてもその宗法的な性質が強烈で、その人格的な依存関係もさらに強固である。中国が遅れたのも、中国農民が頑迷で扱いにくいのもみんな宗法共同体のせいだ、というわけである。

では、この宗法共同体の宗法とは何だろうか。著者たちによれば、宗法とは *patrilineal* の訳である。つまり普通、家父長制とか家父長制的と訳されているものである。だが、そつだとすれど、宗法共同体が妥当するのは、宗族や門中に代表される中国や朝鮮の家族制度、あるいは古代ローマの家父長制的大家族やバルカン諸国のザドルガ (*zadruga*) 及びそれに類似した家族制度である。日本では、江戸時代の名子の制度が近いかもしれない。だが、同族組織である名子と村が別物であったように、宗法共同体と村落共同体は別のカテゴリーに属する。同族組織と村落共同体を混同しているこの秦暉、蘇文の著作は、共同体ではない村落しか

知らない社会において、村落共同体をイメージすることが如何に難しいかを物語っている。

ところで、ザドルガは内部に数世代・数十人を有する大家族であり、男系であること、同世代の複数の夫婦を含む点においても、中国の大家族に似ている。だが、ザドルガが行きつく果ては、銃眼つきの厚い壁や塔を備えた要塞のような家に住み、たえず隣家を見張り、互いに用心しているような刺々しい生活である。そこでは、隣人は敵である。その間でひとたびトラブルが起これば、容易に相互の血鬻が繰り広げられる。それが我々が知っている村落共同体と如何にかけ離れたものであるか明らかであろう。

武俊平著／笈武雄訳

醜い中国商人

A5判三三〇頁 定価二六〇〇円＋税

「老板」(ラオパン)と呼ばれる種族の「醜い商人」ぶりを、鋭くえぐり出すように描く。

『上海の職場人間学』 『ある日本人の筆跡』
『経営ファイナル』

わたしが二十年前あまりお世話になった商社の上場事務所の古参理事スタッフが先月のあす日、江州白雲寺通一帯のロビーから転落して亡くなった。予想外の突発事故で上海出張も一貫覚されたであらうが、そのあと無理に上海の日本人所長が関わったとしたら、実は問題を違えて複雑にしかねないことは日本人的感覚や習慣からは絶対理解不可能であらう。

本書はそんなときに中国の現場で働く日本人管理者に中国社会的習慣や中国人的感覚を著者の在中國日系企業・社長時代の実体験に照らして教えてくれるバイブル的著作である。書名を「中国の職場人間学」としないで、「上海の……」としたのは、中国がひとつでなく、地方によってその習慣もさまざま異なることを意識しての配慮であり、ここに著者の企業人としての良心と中国アプロイとしての気遣いが読み取れる。余味あふく感じの経営者としてその責任感に賞かされているが、時としてその過剰内容には著者の心温かい人間性かにはみ出しており、一般のハウツー物や経営叢書とは異なる。また得るの体験的なかで適過にみられるケースを中心として著者自身の選いに始まってその処理方法から反省、結果に到るまで、事実そのままと設置しており、これまでに「中国関連の本は多い

が、現場で役立つものは明とない」といった一般の不満を吹き飛ばす、まさに待望の実務書にもなっている。

また問題を「ある日本人の筆跡／ファイナル」としていているが、本書なら門外不出であるべき経験的経営ノウハウを、社歴であつた著者自身が公開に及んだということであり、これ自体勇氣ある行動といえるべきであらう。その準備段階から工場建設、雇用、操業開始、労務管理に及ぶそれぞれの過程を体系的的に紹介しているが、そこには中国特有の法文化や社会規範、体制自体が作り出した日間的な人間管理課題、固執単位（工場）や内閣（国民経営者集団）、また地域的にも異なる伝統的な習俗等々におけるしきたりなど、その特質を著者自身の好奇心に止まらず、時として学術的な制度説明を伴うかに超えた、分かれぬい語り口で紹介している。更に「辦法」を設けて、文中にある諸句に事典的説明を加えることなどによって中国語や中国経済に馴染みのない人にも分かるような配慮をされていると言った点で、これから中国に参入しようとする企業にとってはお頼もしいガイドブックであり、現場経営者には「中国の現場で戦った企業戦士」を引るための読み物として面白い「先駆者の経営ファイナル」でもある。

著者 辻 誠 東京経済大学講師（前）シフトロ北京海
『外資系アドバイザー』 著書社、二〇一二年八月、二千四百円

逆耳順耳

矢吹 晋

禍福転じアジア新時代を

私は『山陽新聞』八月一九日付「山陽時評」にこう書いた。

*

内外から注目されていた小泉首相の靖国神社参拝は、八月一五日を避けて一三日に「前倒し参拝」が行われ、これに対して韓国や中国などアジア諸国から強い、かつ抑制された抗議の声が聞こえる。

靖国の戦後史は日本の戦争責任、戦後責任のとり方を写す鏡だ。顧みると、政府自民党が靖国神社の国営化を内容とする「靖国神社法案」を国会に提出したのは一九六九年であり、以後毎年提出したが、四回にわたる審議未了を経て七四年に廃案となった。これを機に自民党と推進勢力は方向を転換

し、「首相 閣僚らの公式参拝」による同神社の公的復権を当面の目標に設定した。一九七八年にいわゆるA級戦犯一四名を含む戦死者三三〇万名余りを靖国神社に合祀したのは、既成事実作りの一環とみてよい。

中曽根首相が終戦記念日に靖国を参拝し、マスコミの話題となったのは八五年のことであった。「これは戦犯を神と崇める行為である」と受け止めた中華人民共和国から強硬な抗議があり、中曽根首相は翌年から公式参拝を断念した。

「私は昨年の終戦記念日に、首相として初めて靖国神社の公式参拝を致しました」「その目的は戦争や軍国主義の肯定とは全く正反対のものであり、わが国の国民感情を尊重し、国のため犠牲となった一般戦没者の追悼と国際平和を祈願するためでありました」「しかしながら、戦後四〇年たつたといえ不幸な歴史の傷痕はいまなおとりわけアジア近隣諸国民の心中深く残されており、侵略戦争の責任を持つ特定の指導者が祀られている靖国神社に公式参拝することによ

り、貴国をはじめとするアジア近隣諸国の国民感情を結果的に傷つけることは、避けなければならぬと考え、今年には靖国神社の公式参拝を行わないという高度の政治決断を致しました」。

中曽根首相から当時の胡耀邦総書記に宛てられた書簡（八六年八月一五日付）の一部である。この年の八月一五日、昭和天皇は「このとしの、この日にもまた 靖国の み やしること うれひはぶかし」と心中を詠まれた。ちなみに戦後の昭和天皇の靖国参拝は、六九年一〇月一九日（靖国百年記念大祭）および七五年一月二日（終戦三〇年記念）の二回であり、いわゆる「A級戦犯合祀問題」発生以後は参拝していない。九六年夏、橋本首相は八月一五日を避けて、自らの誕生日に参拝したが、翌年は参拝を見送った。

この経緯がありながら、今回の小泉騒動とは情けない。公人が私人か、玉串料か、供花料か、公費か私費か、御被いを受けるか、二拝二拍一礼か否か、など、「神道形式」をどこまで守るか、排するか。歴代首相はこれらに頭を悩ましてきた。いずれも憲法の政

教分離に抵触する否かという国内法レヘルの争点であり、国内対策にすぎない。

このような内向きの「小手先」「姑息な」手段が、アジアの人々の心にもったく届かなかったのは当然である。「痛みが定まってる、痛みを想起する」という言葉は、後遺症に悩まされる人々の日本軍国主義の亡霊への恐怖感であろう。

参拝推進派は、アジアの抗議に直面した後、あわてて転換した中曽根 橋本首相の教訓を汲み取らないばかりか、これを「外庄」として排する風調が濃厚であった。曰く、靖国参拝への批判は内政干渉である、外庄を排することこそが外国からのあなどりを防ぐ道である、云々。

二一世紀最初の年に、教科書問題を含めて国際化に背を向ける日本の諸問題が浮かび上がったのは、不幸中の幸い、禍福を転ずる好機である。これを機に、二一世紀における日本とアジアのつきあい方を改めて検討すべきである。韓国との関係では、九八年の日韓共同声明という政治的資産があるし、中国との関係ではWTO加盟や北京五輪協力の課題が

ある。北京五輪は、二〇〇八年までの東アジアの平和を約束する女神である。東アジアの世界はいよいよ相互依存と協調のなかでの競争という新時代に入る。関係改善の環境は十分に整っている。

*

紙幅の都合で、十分に意を尽くせなかつた憾みがあるので、若干の補足を試みたい。中曽根書簡の存在は割合知られているが、その内容は知られていないようなので、念のために、後段に中曽根書簡の全文を掲げておきたい。一九八六年の「高度の政治決断」を胡耀邦に直接伝えたこの書簡は、現代における日中関係のネジレを考えるうえで最も根本的な資料の一つと考えられるからである。なおこの中曽根書簡起草したのは、当時二一世紀委員会日本側委員を務めていた香山健（当時学習院大学教授）であり、その香山私案に対して、中曽根首相が自ら補筆を加えたものといわれる。

次に、胡耀邦の失脚後に、中曽根との友好関係を失脚の一因としてあげつらう向きが少なくないが、これは見当違いであること

を指摘しておかねばならない。

現に中曽根は胡耀邦との約束を守ったのである。この文脈で中曽根や胡耀邦を非難するのは事実には合わない。

私はかつて「中共中央三号文件」に基づいて、薄一波（当時、顧問委員会常務副主任）が列挙した「胡耀邦の罪状六カ条」を紹介したことがある（『ポスト鄧小平』蒼蒼社、一九八八年、四一ページ）。すなわち 八三年秋の反「精神汚染」キャンペーンの歪曲、「高消費」による経済刺激論の鼓吹、「整党」の方向の歪曲、全人代（議会）の無視、外交活動における紀律違反、党中央の許可なく対外的発言を行ったこと である。これらの胡耀邦批判のうち、のなかに、中曽根あるいは日中関係が含まれる。だが、当時の中国における改革派と保守派の綱引きあるいは権力闘争を見れば、学生たちの民主化要求デモにどのように対応するか、すなわち「ブルジョア自由化」反対という「政治原則」に関わる国内問題が核心であり、外交活動における紀律違反なるものはツケタシの罪状にすぎなかった。胡耀邦の

ような声望のある指導者にありとあらゆる罪状をなすりつけるのは、処分する側の自信不足を意味しており、中国政治の悪しき作風だ。これを真に受けてはならない。胡耀邦事件はほんの一〇数年前のことなのに、経過がまるで忘れられ、あたかも日中問題こそが主因であるかのごとき評論が内外に散見されるのは憂慮すべき事柄である。

*
胡耀邦総書記閣下

謹啓 炎暑厳しい折から、閣下には益々御健勝のことと心からお慶びもつしあげます。

一九八三年秋には閣下を我国に御迎えして、日中兩國の子々孫々の代までの平和と友好の契りを交して以来、早くも三年の歳月が流れようとしています。顧みますと、その翌春の私の貴国訪問と日中友好二十一世紀委員会の発足、閣下の御提唱による我国青年三千人の御招待による日中青年大交流の成功、北京の日中青年交流センター建設の具体化などを通じて、日中兩國の青年文化交流、経済、科学技術交流は、政府民間のさまざまな分野でかつてない新たな進展

を遂げて参りました。私はこの三年間を振り返って、閣下と私の間で確認しあつた日中関係四原則、すなわち、平和友好、平等互恵、相互信頼、長期安定」の考え方が、激動する内外の諸情勢の風雪と試練に耐えて、しっかりと定着しつつあることを、閣下と共に大いなる満足をもって回顧するものであります。日中兩國の各分野における交流が量的に拡大するにつれて、両国関係に若干の摩擦、誤解、不安定要因が生起することを完全に避ける事は困難であります。私達にできることは日中関係四原則、なかんずく日中兩國の「相互信頼」の原則に立って、日中間に生起する摩擦、誤解、不安定要因を早期に発見し、率直に意見を交換し、小異を残して大同を選び、これらの諸問題の解決のために機敏に行動することによって、問題の拡大を未然に防止し解決を見出すことであると確認いたします。

私はこの両三年間に生起したさまざまな諸問題について、日中兩國がこの基本原則に従って行動し、着実な成果を収めてきた事をよるこばしく思うものであります。日

中関係には二千年を超える平和友好の歴史と五十年の不幸な戦争の歴史がありますが、とりわけ戦前の五十年の不幸な歴史が兩國の国民感情に与えた深い傷痕と不信感を除去していくためには、歴史の教訓に深く学びつつ、寛容と互譲の精神に基づいて、日中両双方の政治家たちが、相互信頼の絆により、粘り強い共同の努力を行う必要があります。

私は戦後四十年の節目にあたる昨年「一九八五年」の終戦記念日に、わが国戦没者の遺族会その関係各方面の永年の悲願に基づき、首相として初めて靖国神社の公式参拝を致しましたが、その目的は戦争や軍国主義の肯定とは全く正反対のものであり、わが国の国民感情を尊重し、国のため犠牲となつた一般戦没者の追悼と国際平和を祈願するためのものであります。しかしながら、戦後四十年たつたとはいえ不幸な歴史の傷痕はいまなおとりわけアジア近隣諸国民の心中深く残されており、侵略戦争の責任を持つ特定の指導者が犯られている靖国神社に公式参拝することにより、貴国をはじめと

するアジア近隣諸国の国民感情を結果的に傷つけることは避けなければならないと考え、今年に靖国神社の公式参拝を行わないという高度の政治決断を致しました。如何に厳しい困難な決断に直面しようとも、自国の国民感情とともに世界諸国民の国民感情に対しても深い考慮を行うことが、平和友好 平等互恵 相互信頼 長期安定の国家関係を築き上げていくための政治家の賢明なる行動の基本原則と確信するが故であり、また閣下との信頼関係に応える道でもあると信ずるが故であります。

正直に申せば、私の実弟も海軍士官として過般の大戦で戦死し、靖国神社に祀られています。戦前及び戦中の国の方針により、すべての戦没者は、一律に原則として靖国神社に祀られることになっており、日本国に於て他に一律に祀られておるところはありません。故に二四六万に及ぶ一般の戦死者の遺族は極少数の特定の侵略戦争の指導者、責任者が、死者に罪なしという日本人独自の生死感により神社の独自の判断により祀られたが故に、日本の内閣総理大臣の公

式参拝が否定される事には、深刻な悲しみと不満を持っているものであります。特に過般の総選挙で圧倒的大勝を私達に与えた自民党支持の国民は殊に然りであります。私は、この問題の解決には更に時間をかけ適切な方法を発見するべく努力することとし、今回の公式参拝は行はないことを決断いたしましたものであり、この間の事情について閣下の温かい御理解を得たく存ずるものであります。

私は、日中間の如何なる困難な問題も、両国民及び政府間の相互の理解と思いやりにより、双方の満足する適切な解決方法を得ることは時間をかけても解決する実績を積上げて、更に更に強固な相互信頼と新たな発展を拡大強化することを念願致しております。今秋九月、東京と大磯におきまして日中友好二十一世紀委員会第三回会議が開催されることとなっており、既に日中双方の委員会は会議の成功のために精力的な努力を続けていると聞いております。私はこの第三回会議の成功を心から祈るとともに、閣下を通じて王兆国座長以下中国側委員の御来日を歓迎し、お待ちしております旨お伝え下さい。閣下の

御家族の皆様のご健康と御多幸を謹んでお祈り申し上げます。昭和六一（一九八六）年八月十五日、内閣総理大臣 中曽根康弘
（強調は矢吹による。典拠は『中曽根内閣史』（財）世界平和研究所刊）

*

この書簡は文言に関する限り、なかなかよく書けているように思われる。問題点争点は基本的に正しく提起されているように思われる。

この「中曽根誓約」は、竹下、宇野、海部、宮沢、細川、羽田、村山の七つの後継内閣によって継承された。竹下は、みんなで靖国を参拝する国会議員の会の会長であったが、総理在任中は自粛した。「一九八六年から九五年の一〇年にわたる不参拝」という慣行（参拝派にとつてのタブー）に挑戦したのは、九六年一月に成立した橋本内閣である。橋本は「八一五」の代わりに、「七月二十九日」というみずからの誕生日を選び参拝した。この橋本の「智慧」あるいは「工夫」はいかにも芸がない。しかし近隣諸国の反発は免れず、結局翌年は参拝を断念した。橋本に続

く、小淵、森両首相は靖国を避けた。こうして、一九九七年から二〇〇〇年に至る四年間の「不参拜」という第一の慣行を「聖域」と受け止め、これに挑戦したのが、今回の小泉騒動である。彼は「八一五参拜」を公言しつつ、直前になってひるみ、腰砕けになった。小泉は「聖域なき改革」を掲げて、「タブーに挑戦する」と繰り返ししたが、「タブーなるもの内実」とは何なのだろうか。「外圧に屈した中曽根と橋本を超えたい」という願望でしかなかったようだ。自らの政治決断を保証する「政治戦略」は皆無であることが事後に判明した。要するに、彼の視野のなかにアジアはなかったのだ。

参拜の意向は繰り返されたが、その説明のなかに批判派を説得しうる論理はなく、ただ感情のみが語られた。これは政治家にとっては許されない。ほとんど児童戯に類するスタンスではないのか。このような政治家たちの行動を分析するには、おそらく政治学というよりは、幼児心理学なのであり、これをもって軍国主義の再来と危惧する向きには心理学のカウンセリングが必要だと

思われる。

靖国は由来、春秋の大祭参拜が慣例であった。「首相による八一五参拜」の嚆矢は、目立ちたがり屋 三木武夫であった。これに輪をかけた目立ちたがり屋 中曽根康弘は派手なパフォーマンスで出発したが、本意ながら失敗した。類似の目立ちたがり屋 橋本龍太郎も挑戦したが、あえなく敗れた。そして今回の目立ちたがり屋 小泉純一郎騒動である。

民主主義が衆愚政治に墮落することをよく示す恰好の材料が靖国問題だと思われる。シリアス ドラマではなく、文字通り茶番劇になっている。坪内祐三の『靖国』(新潮文庫)によれば、「靖国神社アミューズメント計画」があった由だが、この政治的茶番劇よりは、「力道山の奉納プロレス」がふさわしいことはいままでもない。終わりに、歴代総理の靖国参拜の記録を以下に掲げておく。

★
《歴代首相靖国参拜の記録》

昭和二〇年(一九四五)一〇月二三日幣原喜重郎一回目、十一月二〇日幣原喜重郎二

アジア経済研究所 丸川知雄編

中国産業ハンドブック

二〇〇一—二〇〇二年版

A5判三五―頁 定価三〇〇〇円＋税
中国産業動向をガイドするハンドブック。
二〇業種の基本動態、主要企業、重要年表、情報源、重要指標、執筆者はアジア経済研究所・研究プロジェクト参加の第一線専門家。WTO加盟によって大変動を遂げる中国経済をウオッチするための必携書。

横浜産業振興公社協力・蒼蒼社編

上海情報ハンドブック

二〇〇一—二〇〇二年版

A5判四六〇頁 三〇〇〇円＋税
上海の経済ビジネス情報を満載。上海及び上海人、二十一世紀に飛躍する上海、上海の経済データ、上海の産業動態、上海経済圏の産業集積、上海及び上海周辺の投資環境、上海の日系外資企業、上海の情報源、五月末刊行。

回目(以下○内数字は参拝回数を示す)。

昭和二六年(一九五二)一〇月一八日吉田茂
、昭和二七年(一九五三)一〇月一七日吉田
茂、昭和二八年(一九五三)四月三日吉田
茂、一〇月二四日吉田茂、昭和二九年(一
九五四)四月二四日吉田茂。

昭和三年(一九五七)四月二五日岸信介
、昭和三年(一九五八)一〇月二日岸信
介。

昭和三六年(一九六一)六月一八日池田勇人
、一月二五日池田勇人、昭和三七年(一
九六二)一月〇四日池田勇人、昭和三八
年(一九六三)九月二日池田勇人。

昭和四〇年(一九六五)四月二日佐藤栄作
、昭和四一年(一九六五)四月二日佐藤栄
作、昭和四二年(一九六六)四月二日佐藤
栄作、昭和四三年(一九六六)四月二日佐
藤栄作、昭和四四年(一九六九)四月二日
佐藤栄作、一〇月一八日佐藤栄作、一〇
月一九日天皇 皇后靖国一〇〇年記念大祭
に参拝(昭和四五年(一九七〇)四月二日佐
藤栄作、一〇月一七日佐藤栄作、昭和四
六年(一九七一)四月二日佐藤栄作、一〇

月一九日佐藤栄作、昭和四七年(一九七
二)四月二日佐藤栄作。

七月八日田中角栄、昭和四八年(一九七
三)四月三日田中角栄、一〇月一八日田
中角栄、昭和四九年(一九七四)四月三
日田中角栄首相、一〇月一九日田中角栄

。昭和五〇年(一九七五)四月二日三木武
夫、八月二五日三木武夫「首相の八

一五参拝の嚆矢。三木の「私的参拝」発言によ
り憲法論議が巻き起こる。見識を欠く政治
家が寝た子を起こした一例」一二月二日
天皇 皇后終戦三〇年参拝(昭和五二年(一
九七六)一〇月一八日三木武夫。

昭和五二年(一九七七)四月二日福田起
夫、昭和五三年(一九七八)四月二日福
田起夫、八月二五日福田起夫、一〇月一
八日福田起夫。

昭和五四年(一九七九)四月二日大平正
芳、一〇月一八日大平正芳、昭和五五年
(一九八〇)四月二日大平正芳。

八月二五日鈴木善幸、一〇月一八日鈴
木善幸、一月二日鈴木善幸、昭和五

六年(一九八一)四月二日鈴木善幸、八
月二五日鈴木善幸、一〇月二七日鈴木善
幸、昭和五七年(一九八二)四月二日鈴
木善幸、八月二五日鈴木善幸、一〇月一
八日鈴木善幸。

昭和五八年(一九八三)四月二日中曽根康
弘、八月二日中曽根康弘時、一〇月一八
日中曽根康弘首相、昭和五九年(一九八四)
一月五日中曽根康弘、四月二日中曽根康
弘、八月二日中曽根康弘、一〇月一八日
中曽根康弘、昭和六〇年(一九八五)一月二
一日中曽根康弘、四月二日中曽根康弘、

八月二日中曽根康弘。「八月二日中国新
華社通信が靖国神社公式参拝を批判。一〇月
一九日中曽根の秋の例大祭参拝見送り。昭和
六一年(一九八六)八月二日中曽根首相公式
参拝を見送り、胡耀邦総書記に書簡。一〇月一
七日中曽根首相の秋の例大祭参拝見送り。」

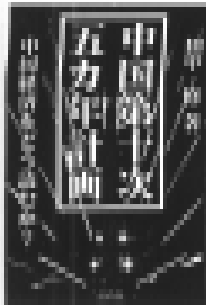
平成〇八年(一九九六)七月二日橋本龍太
郎「橋本の誕生日」、翌年は参拝見送り。
平成一三年(二〇〇一)四月首相小泉純一郎
が終戦記念日の靖国神社参拝を明言。八月一
三日前倒し参拝。

BOOKs

中国は今年五月、第十次五年計画（二〇〇二～二〇〇六年度）を決定し、本年七月に正式発布していき。その中、重要な点として、環境保護が「重要な位置を占める」というのが目立つ。環境保護の重要性が、中国の経済発展の前提条件として位置づけられてきたのである。中国の環境保護、環境政策の現状と今後の展望について、本書が詳しく解説している。

『中国第十次五年計画』 田中隆雄

著者：田中隆雄
発行所：東洋館書店



「中国第十次五年計画」

田中隆雄

著者：田中隆雄
発行所：東洋館書店

不透明な中国経済 先行きを丹念に分析

『中国の経済発展の現状と今後の見通し』 田中隆雄

著者：田中隆雄
発行所：東洋館書店

『中国の経済発展の現状と今後の見通し』 田中隆雄

著者：田中隆雄
発行所：東洋館書店

環境保護の重要性が、中国の経済発展の前提条件として位置づけられてきたのである。中国の環境保護、環境政策の現状と今後の展望について、本書が詳しく解説している。

『中国第十次五年計画』 田中隆雄

著者：田中隆雄
発行所：東洋館書店

『中国の経済発展の現状と今後の見通し』 田中隆雄

著者：田中隆雄
発行所：東洋館書店

『中国の経済発展の現状と今後の見通し』 田中隆雄

著者：田中隆雄
発行所：東洋館書店

田中隆雄

『中国第十次五年計画』 田中隆雄

著者：田中隆雄
発行所：東洋館書店

『中国の経済発展の現状と今後の見通し』 田中隆雄

著者：田中隆雄
発行所：東洋館書店

『中国の経済発展の現状と今後の見通し』 田中隆雄

著者：田中隆雄
発行所：東洋館書店